

休眠預金等活用事業  
2020 年度通常枠事業に対する追跡評価

外部評価者公募要領

2025 年 6 月 6 日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

## 1. 公募の趣旨

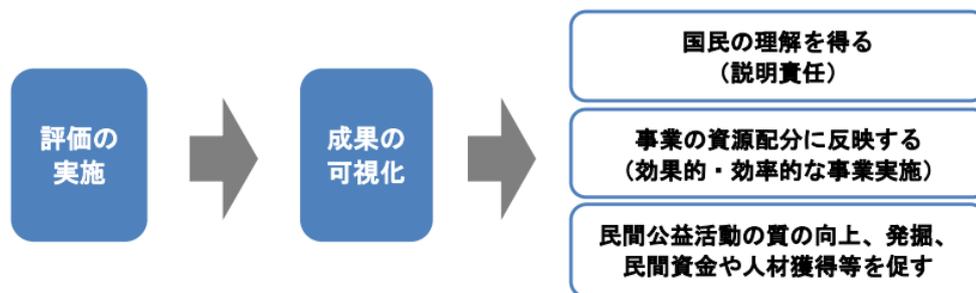
一般財団法人日本民間公益活動連携機構（以下「JANPIA」という。）は、内閣府による指定活用団体として休眠預金等活用制度<sup>1</sup>における最長3年間の助成事業（以下「通常枠」という。）を、資金分配団体<sup>2</sup>及び実行団体<sup>3</sup>とともに、民間公益活動を推進しております。

本公募においては、「休眠預金等交付金に係る資金の活用に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づく「評価指針」にて、事業終了後一定期間を経過した事業に対して実施することを定める「追跡評価」の外部評価者の一般競争入札を実施いたします。

## 2. 休眠預金等活用制度における評価の目的・概要

### （1）休眠預金等活用制度における評価の目的

本制度における社会的インパクト評価の目的は、基本方針にて下図のように定めており、資金分配団体及び実行団体は評価の客観性や正当性を確保するという前提の下、事業期間中に実施する事前評価・中間評価・事後評価を自己評価で取り組んでおります。



出典：評価指針 図表 1-1 休眠預金等活用における評価の目的

### （1）追跡評価の目的と活用方法

事業期間中は全資金分配団体・実行団体が自己評価するのに対し、追跡評価は、事業終了から一定期間経過後に JANPIA が対象事業を選定し、外部評価者と JANPIA 及び資金分配団体による協働型評価として実施します。その目的と評価結果の活用方法は「追跡評価ガイドライン（以下、ガイドラインという。）」に以下のように定めております。

追跡評価ガイドライン：[tsuiseki\\_hyoka\\_guideline.pdf](https://www.janpia.org/tsuiseki_hyoka_guideline.pdf)

目的：

- 1) 事業終了から一定期間経過後の中長期アウトカムの達成度や社会的インパクトの把握
- 2) 事業終了から一定期間経過後に見られる波及効果の把握
- 3) 事業期間中に見つけられなかった（または評価対象としていなかった）成果の発見や再確認

活用方法：

- 1) 評価対象団体が、長期的な視野から自らの事業の価値や組織の役割に気づく。

<sup>1</sup> 「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」等に基づく助成事業。

<sup>2</sup> 資金分配団体は、実行団体に対し包括的支援プログラム（資金支援および非資金的支援）を提供する団体であり、JANPIA の公募により採択された事業を実施する。

<sup>3</sup> 実行団体は、資金分配団体の公募により採択された事業を実施する。

- 2) 評価対象団体が、乗り越えるべき課題を明確にすることで、未来に向けた方針や次のサイクル（発展的な事業計画づくり）につなげる。
- 3) JANPIA が、追跡評価結果から得られた知見・教訓が社会で広く活用されるように公開する。
- 4) 評価対象事業と同一または近似の事業を実施する団体や関係する専門家が、追跡評価結果から得られた知見・教訓を事業計画などに組み入れて活用する。
- 5) JANPIA が、追跡評価結果から得られた知見・教訓を、社会の諸課題が自律的かつ持続的に解決される仕組みの構築に関する進展状況の検証や、制度設計の見直しの参考にする。

### 3. 評価対象事業

2025 度の追跡評価の対象事業は以下 2 事業です。本公募申請者は、いずれか 1 事業をお選びの上でご申請ください。なお、対象事業の関係者は申請できませんのでご了承ください。

#### 事業番号 1

助成種別	草の根事業（地域）	活動地域	愛媛県西条市
事業名	社会事業化支援特化型のコミュニティ財団設立に向けて		
実行団体名	一般社団法人リズカーレ （資金分配団体：一般社団法人全国コミュニティ財団協会）		
事業期間	2021 年 4 月 1 日～2024 年 03 月 31 日（2020 年度通常枠採択事業）		
事業関連資料	<a href="#">事後評価報告   休眠預金活用事業 情報公開サイト</a> <a href="#">その他事業関連情報   休眠預金活用事業 情報公開サイト</a>		
選定の狙い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過年度の JANPIA 総合評価等を踏まえ、JANPIA における 25 年度追跡評価の重点テーマを「中間支援の育成」と設定しているため。</li> <li>・休眠預金を活用する団体の少ない地域における学びに期待できるため。</li> </ul>		

#### 事業番号 2

助成種別	草の根事業（地域）	活動地域	沖縄県
事業名	沖縄シングルマザーの活躍推進基盤構築事業		
実行団体名	公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会 （資金分配団体：公益財団法人オリオンビール奨学財団）		
事業期間	2021 年 6 月 10 日～2024 年 03 月 1 日（2020 年度通常枠採択事業）		
事業関連資料	<a href="#">事後評価報告   休眠預金活用事業 情報公開サイト</a> <a href="#">その他事業関連情報   休眠預金活用事業 情報公開サイト</a>		
選定の狙い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本制度の他事業を含め、シングルマザーの課題は地域で継続的に取り組まれており、地域外の外部評価者による調査が振り返りとして有用であるため。</li> <li>・事業期間中の企業連携による出口戦略への学びに期待できるため。</li> </ul>		

## 4. 外部評価者の業務について

### (1) 外部評価者担当業務

ガイドラインに基づき、以下の業務を JANPIA および資金分配団体と分担して協働型評価を実施いたします。外部評価者の役割や実務等の詳細については ガイドラインの「2. 追跡評価の進（実施方針（p.4-）」、「3. 追跡評価の進め方（p.9-）」をご参照ください。

- ・対象事業の追跡評価に係る評価設計・実施準備
- ・対象事業に対する調査実施（現地訪問によるインタビュー等）
- ・対象事業の評価結果に関する評価対象団体およびその他評価者への共有
- ・対象事業に関する成果物の作成

### (2) 契約期間

- 1) 契約期間：2025年9月上旬から2025年3月末日
- 2) 業務人月：1.00
- 3) 業務日数：

（参考）2024年度の追跡評価における所要日数

計画・準備フェーズ 5日

実施フェーズ 15日

分析フェーズ 10日

フィードバックフェーズ 10日

※フェーズ毎の想定業務はガイドライン「3-1 追跡評価の進め方」をご参照ください。

### (3) 成果物

本業務の成果物として以下2点を契約終了日までに納品してください。

報告書名	ページ数	提出様式
評価報告書	40ページ以下	電子データ（PDF版及びWord版）による提出
評価報告書簡易版	2ページ以下	電子データ（PDF版及びPPT版）による提出

※初稿は遅くとも期限の3週間前にご提出ください。

※本業務の契約は、成果品の完成に対し対価をお支払いする請負契約といたします。

## 5. 申請について

### (1) 公募期間・スケジュール

申請受付開始	2025年6月6日（金）
質問期間	質問締切日時：2025年6月17日（火）正午 ご質問を以下のフォームにて受け付けます。 <a href="https://forms.office.com/r/KqDjTTgaa8?origin=lprLink">https://forms.office.com/r/KqDjTTgaa8?origin=lprLink</a>  回答公表日：2025年6月24日（火） JANPIAからの回答は上記公表日に、本公募要領公開ページ（JANPIAコーポレートサイト「調達情報」ページ）に掲載いたします。
公募締切日時	2025年7月8日（火）正午
審査結果通知	2025年8月中旬
契約時期	2025年9月上旬

### (2) 申請に必要な書類

書類名	含めるべき項目	審査基準
提案書	1 業務の実施方針（配点：30点） 1.1 追跡評価の基本方針 1.2 評価対象事業の概要 1.3 提案業務の実施方針 1.4 実施工程案 1.5 本業務の体制（品質管理、運営管理）  2 業務従事者の経験能力等（配点：70点） 2.1 類似業務の経験 2.2 一般的な評価業務経験 2.3 休眠預金等活用事業における評価業務経験  3 申請者連絡先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・追跡評価の目的と活用方法、対象事業の特性への理解が示されているか</li> <li>・ガイドライン「5つの視点（p.4）」に基づく具体的な指標や実施工程が提案されているか</li> <li>・実行可能性があるか</li> <li>・評価対象者及び調査対象者への負荷や倫理面に対し配慮がされているか</li> <li>・提案されている業務の実務経験は十分か</li> </ul> <p>※以下に該当する場合は審査対象外です： 対象事業の業務に従事した場合を含めて、評価対象事業の実行団体または資金分配団体と利益相反が生じると判断される場合</p>
見積書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費単価とその工数</li> <li>・評価実施に伴う諸経費（実行団体・調査対象者の旅費交通費や謝礼など）</li> <li>・現地調査に資金分配団体が同行する際の諸経費（旅費交通費など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案業務に対する経費計上は妥当か</li> </ul>

※業務の一部を第三者へ委託する場合は、提案書および見積書において、委託する業務の内容と委託費

の内訳について明記してください。

※次のいずれかに該当する提出書類は無効といたします。

- ・提出期限後に提案書・見積書等が提出されたとき
- ・虚偽の内容が記載されていることが判明したとき

### (3) 申請方法

上記、申請に必要な書類をメールに添付してお送りください。

送付先：一般財団法人日本民間公益活動連携機構 助成事業部 評価グループ  
hyouka@janpia.or.jp

件名：休眠追跡評価\_事業番号●に対する提案書・見積書

※●に対象とする事業番号をご入力ください。

本文：送付したファイルについての留意事項等あれば、メール本文にご記載ください。  
審査基準に関わるご連絡はメールでは承りません。

### (4) 審査方法

提案書および見積書に対し審査を行います。

### (5) 選定結果の通知と公表

提案書に記載の連絡先に通知いたします。また、採択者を JANPIA の WEB サイトで公表します。

## 5. 募集に関する詳細事項

### (1) 入札資格制限

以下のいずれかに該当する者は、参加資格を認めません。

- 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団という。以下において同じ。)
- 暴力団又はその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。以下において同じ。)若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある団体
- 暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する反社会的団体

### (2) 著作権等

- 本調査の遂行により生じた著作権(著作権法第27条及び29条に定められた権利を含む)はすべて JANPIA に譲渡するものとします。
- 第三者が権利を有する著作物(写真等)を使用する場合には、著作権、肖像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関して費用の負担を含む一切の手続きを受注者において行うものとします。
- 本公募要領に基づく業務に関し、第三者との間で著作権に関わる権利侵害の紛争等が生じた場合には、当該紛争等の原因が専ら JANPIA の責めに帰す場合を除き、受注者は自らの責任と負担において処理をするものとします

### (3) その他留意事項

- 公募期間中に、対象事業の実行団体や資金分配団体への直接の問い合わせは禁止します。不明点は質問受付期間中に、JANPIA に問い合わせてください。
- JANPIA が送付した資料は、本件業務の提案書を作成するためのみに使用することとし、複写

- 又は他の目的のために転用等はしないでください。
- 申請書類の作成等選定に要する費用、および選定後契約締結までに要する全ての費用については、各申請団体の負担となります。
  - 審査の結果、選定されなかったことによる一切の損害および本制度にかかる法令や政府の運用方針の変更等による損害については、JANPIA が責任を負うものではありません。
  - 提案書及び見積書は、本件業務の契約交渉順位を決定し、また、契約交渉を行う目的以外に使用しません。

(

**(16) 本募集要領に関する照会先**

- 一般財団法人日本民間公益活動連携機構 助成事業部 評価グループ  
メールアドレス : [hyouka@janpia.or.jp](mailto:hyouka@janpia.or.jp)  
電話 : 03-5511-2020 (代表)

以上